

名寄市議会「議会報告会」における市民要望
(市長回答)

名 寄 市

《議会報告会における市民要望【回答】》

1. 農業対策について 【経済部】・・・p 2
2. 名寄市立総合病院について 【市立総合病院】・・・p 3
3. 教員住宅の有効活用について 【教育部】・・・p 5
4. デマンドバスのあり方について 【総務部】・・・p 6
5. 町内会防災組織について 【総務部】・・・p 7
6. 中心市街地活性化について 【経済部】・・・p 8
7. 施設管理について 【経済部】・・・p 9
8. 空き家対策について 【市民部】・・・p10
9. スキー振興について 【教育部・経済部】・・・p11

1 農業対策について

市内にあってはここ数年、猛暑、豪雨等の異常気象が続いており、農村地区においては湿害、干害に悩まされています。今年も7月5日の降雨で回復傾向にはありますが、懇談会の中で農業経営者から「行政として、しっかりとした湿害対策、干害対策を」と求められました。

暗渠等を含む基盤整備等の考え方を含め市長の見解を求めます。

【 回 答 】

暗渠等を含む基盤整備に関しては、基本として国営あるいは道営規模以上で地区での取りまとめられたものについて推進する考えですが、取りまとめや計画採択に時間がかかる難点があります。

本年度、農業体質強化整備促進事業では、169戸144.4haが利用し、農家にとって使い勝手の良い補助制度の新設あるいは継続を北海道等に働きかけて行きたいと考えております。

2 名寄市立総合病院について

市民が名寄の地で生活していくために欠かせない名寄市立総合病院に対しては、各会場で多くの意見が出されました。特に、医師や看護師などの医療スタッフ確保対策、経営安定対策、駐車場対策、病院周辺の交通安全対策（路上駐車対策を含む）、ヘリポート問題等に集約されますが、一方、今回の改築計画で病舎以西住民の通行が不便となる新たな課題も浮上しました。

それぞれに市民の関心が高い課題であり市長の見解を求めます。

【 回 答 】

1 医療スタッフの確保対策について

はじめに、医師の確保対策については、①臨床研修センターを設置し、研修医の確保と、スキルアップを含めた研修体系の確立、②女性医師が働きやすいよう短時間勤務制度の実施、③救急外来、ICU病棟、NICUなどの施設・設備の整備更新、④民間活力による借上げ医師寮の整備（住環境整備）、⑤医師の勤務実態と、救急外来等の状況を市民の皆さんに理解していただくため、まちづくり懇談会での説明、などを実施し、医師が働きやすい環境をハード・ソフトの両面から行っています。

また、看護師の確保対策では、①看護師の労働負担軽減のため、看護補助者（ヘルパー・クラーク）の配置、②学資金の貸付金額、貸付枠の拡大、③採用後の研修体系の確立、④新たなパンフレットの作成、などを実施して看護師の確保に努めております。

さらに、改築する精神科病棟内に、医師・看護師等が医療処置のシミュレーションができる研修室を設置して、より一層、研修の充実に努めてまいります。

2 経営安定対策について

昨年は、消化器内科の影響もあって赤字決算となりましたが、本年度は、稼働額も一定程度伸びてきています。

経営の安定には、①各診療科医師の充実、②業務の見直し等による経費削減、③職員のモチベーションの向上、④長期的な経営戦略を含めた経営企画部門の強化などが必要です。

これらを着実に推進しながら、経営の安定化に努めてまいります。

3 駐車場・交通安全対策、ヘリポート問題について

市立病院の駐車場については、敷地内の駐車台数が不足していることから、周辺の路上駐車などで、市民の皆さんにご迷惑をおかけしております。

今回、精神科病棟の改築に当たり、工事期間中は、特に、駐車場が不足することから、花園公園の一部、周辺の民地、公共施設駐車場の一部借用などを行い、駐車場の確保に努めてまいります。

ご指摘の病院周辺の交通安全対策については、①冬期間の除排雪回数の増、②病院敷地内外周辺への管理人（誘導員）配置などを行い、交通安全対策に努めてまいりますので、ご理解願います。

また、ヘリポート設置を含めて、改築工事の日程、駐車場対策等について、病院周辺の4町内会長に対して説明を行い、ご理解・ご協力をお願いしたところであります。

4 病院西側住民に対する通路について

現病院を改築する際、8号西側の市民の皆さんから、廃道する南7丁目道路に代わって、病院敷地内を通り抜けできるよう要望があり、要望に沿った形で改築を行いました。

今回の精神科病棟の改築にあたっては、①敷地内に本院と最も効率的につなぐことが出来る位置、②駐車場面積の最大限の確保、③建築コストの低減、などの理由から現駐車場敷地内（中央部の東側）に改築することに決定しましたので、ご理解をお願いいたします。

3 教員住宅の有効活用について

老朽化と民間アパート等の活用によって教員住宅の空き家が目立っています。このため、特に郊外区にあっては「空き家となっている教員住宅を地域活性化の一助として活用できないか」という意見がありました。

まだまだ有効活用が可能な教員住宅が廃校により、空き家となることが見込まれる状況もあり市長の見解を求めます。

【 回 答 】

現在、名寄地区、風連地区合わせて 162 戸の教員住宅があり、そのうち 55 戸が空き家の状況ですが、老朽化が一番の要因のため、順次解体予定となっています。

日進小中学校の教員住宅につきましては、「地域の利便性向上のために要望があった場合、高齢者や新規就農者などの入居を検討したい。」との議会答弁により、現在 3 戸に日進地区住民が入居しており、地域活性化に寄与しているところです。

今後、日進小中学校が閉校することにより、現在ある 10 戸の教員住宅につきましては、用途廃止により、行政財産から普通財産へ所管替えの予定です。

このため、今後の取り扱いにつきましては、所管課と十分協議の上、有効活用に努めてまいります。

4 デマンドバスのあり方について

市は現在、コミュニティバスの実証運行に取り組んでいますが、高齢化が進む名寄市にあって、今後、買い物に行けない高齢者、いわゆる『買い物難民』の増加も心配されることから、「デマンドバスのあり方を検討してほしい」という意見がありました。高齢者の買い物対策を含め市長の見解を求めます。

【 回 答 】

平成 23 年 3 月に策定しました「名寄市地域公共交通総合連携計画」の基本方針として、市街地部では、JR 便への結節強化や運行ルートの変更等により市民ニーズにあったバス運行を実施することとしており、平成 24 年 7 月から、市内循環線と東西線を再編し、コミュニティバスの実証運行が行われているところです。

また、住居が低密度に分散し広がっている郊外部においては、デマンド型交通により地域の足を確保することとしており、名士バスが運行していた「下多寄線」エリア（西風連、下多寄、風連豊里・2 区の一部、共和・豊栄の一部）を対象に、実証運行を経て平成 23 年 11 月から「デマンドタクシー」の運行を行い、日常的に必要な買い物や通院などにご利用いただけるよう取り組んでおります。

他の郊外部における状況としましては、砺波・内湊地区には名士バスが運行する恩根内線が 1 日 8 往復、日進地区にはピヤシリ線が 1 日 5 往復、瑞穂・弥生・曙地区には JR 北海道バスが運行する深名線が 1 日 4 往復運行されていますが、新たに路線を新設する場合には、既存路線と利用者エリアが重複していないこと、又は、すでに運行されている運行者の承諾が必要となる等の規制がありますので、すぐに下多寄地区で運行している型のデマンド運行については難しいと考えます。

しかし、現運行路線の自由乗降システム化や利用者を限定しての不定期型デマンド運行について検討をしている段階ですので、市民、利用者に分かり易く、利用しやすい公共交通の創設に努力して参りますので、ご理解を頂きたいと思っております。

5 町内会防災組織について

昨年3.11東日本大震災以降、市民の間でも防災に対する意識が高まっていますが、「町内会独自で防災組織を立ち上げるには難しい状況にある。また、高齢者や弱者を避難場所まで誘導、引率するのも物理的に無理」という意見がありました。町内会防災組織に対する市長の見解を求めます。

【 回 答 】

災害発生時に、阪神・淡路大震災の救助に係る割合は自助が7割、共助が2割、公助が1割であったことから、まず、第一段階としては、地域の人たちが助け合い、命を守るという自助と共助が非常に大切であり有効な手段となっております。

市役所、消防、警察等の行政機関は、大きな災害時に市内各所で救助を求める人がいても、残念ながらそれに全部答えることは困難な状況となります。

そのために、自主防災組織を立ち上げて備えるということになりますが、立ち上げが難しい状況であれば、まずできることから行うことが大切です。

例えば、町内会の災害時における連絡体制と町内会で援護を必要としている人が何処にいるかということを経営で共有し、避難の一助とすることからはじめていけば良いかと思えます。

また、名寄地区におけるこれらの方の洪水時の避難の方法ですが、ハザードマップでは図書館から南の大通りについては浸水域が少ないことから、まずは大通りを目ざして避難ルートをとるということにしてください。

歩くのが困難な災害弱者の方の避難については、早めに車を利用して避難することも可能です。

3.11以降、防災から減災という考えに切替え、とにかく危険が予測された場合、身を守るということが大切です。

市では、今年度から自主防災組織の支援や災害時要援護者避難の個別計画の取り組みを行っていきます。

6 中心市街地活性化について

仮称・複合交通センターは来春オープンとなり、駅横地区ではアパート、商業施設の完成と着々と振興策が果たされていますが、中心市街地、特に商店街の活性化策については不透明さを指摘する意見がありました。中心市街地活性化の具体的な方策を含め市長の見解を求めます。

【 回 答 】

この度、市内外から募集しておりました（仮称）複合交通センターの正式名称を、『駅前交流プラザ「よろーな」』に決定させていただきました。

この『駅前交流プラザ「よろーな」』は、交通の結節点となるバスターミナル施設及び、観光情報の発信や市民の交流の場となる施設を併設し、市民はもとより本市を訪れる方々へのサービスを提供する施設として整備し、これまでこの地区になかった市民が気軽に立ち寄れる機能を持つことで、駅前地区の賑わいづくりを進め、中心市街地の活性化を目指しています。

特に、街中の賑わいづくりや人が集まるための方策としてのイベントスペースの活用については、現在まで観光協会や商工会議所、入居予定の団体、公共交通機関、商店街振興組合及び市民会館利用者等の皆さんと協議を行っています。

ご意見のあったイベントスペースの活用等については、観光協会や関係団体と連携した物販、農産物直販、一般市民や文化団体、小中学校、高校、大学などの展示会（絵画、書道、写真など文化・芸術）、ミニコンサート、フリーマーケット、天文教室、大道芸などが想定されています。

隣接する民間商業施設との連携も想定しており、これらの利用者を中心商店街へと誘導して参りたいと考えております。

商店街の活性化については、この事業の中で年次的に進めるアーケード改修等を中心とした「ファサード整備事業」や「ポケットパークの整備」並びに「歩道整備」を行い、中心市街地の景観や環境の改善を図り、ソフト面では、中小企業者の自主的な努力を基調としながら、中小企業振興条例の見直しにより空き地、空き店舗対策等による新規事業者の参入を推進するなど、中小企業者の方々にとって使い勝手のよい制度として参ります。

7 施設管理について

今回の報告会では、特に健康の森パークゴルフ場の整備状況の悪さが指摘されました。これは、有償で利用している市民の怒りさえ感じる言葉であり、契約内容を含め、指定管理としている施設の管理のあり方について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

本年度は、ご指摘のとおり例年に無い6月の少雨の影響で、利用者の皆さんにご不便をおかけする結果となりました。この間、少雨に対応する芝管理をするよう指導して参りました。

指定管理者は、利用者の皆さんに満足していただける施設とするため、技術研修などを毎年実施しているところではありますが、市といたしましても指定管理者に対し、今まで以上の十分な管理を行なうよう指導してまいります。

8 空き家対策について

名寄市は、人口の流失による過疎化の中にあつて、近年空き家も増える傾向にあります。特に昨冬は雪が降り続く日も多く、倒壊している空き家も目立つ状況です。

空き家は、防犯上も懸念されるものでありますし、倒壊していると危険性が高い上に、キタキツネ等の野生動物の住みかとなり、農作物への被害も懸念されます。このため、空き家等を排除できる市独自の条例制定を求める意見もありました。空き家対策について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

老朽化した空き家の危険家屋については、近年、保安上の問題や防犯・環境衛生上など地域の大きな課題となっております。

名寄市では、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間、道の「緊急雇用創出推進事業」により対象戸数 22 戸について、当該事業を活用して危険家屋の取壊しを進めてきたところです。一方、所有者が不明、あるいは相続や権利関係が複雑、経済的事情など多くの問題を抱え、管理不全となっている状況から、問題が進展しない事案があることも事実であります。

近隣住民に損害を及ぼすような、緊急を要する事案については、行政代執行等の手段によらなければ、住民の安全が確保できないケースもあると思われませんが、代執行については所有者が特定できていることが前提となります。また、所有者が特定できなくても金銭的な事情で早期解決に至らない場合も想定されると思います。

放置された空き家については、環境の悪化や防犯上も問題となり、その対応については適切な対策を講じているところです。危険家屋等の適正な管理について、他自治体の条例を参考に検討を進めてまいります。

9 スキー振興について

スキーについては、旧名寄市において市技に指定して振興に努めてきましたが、合併により市技は消え、雪質日本一のアピールも希薄になっていることを懸念する意見がありました。旧名寄市の観光資源の原点であり、冬の健康づくりの核となるスキー振興について市長の見解を求めます。

【 回 答 】

旧名寄市においては、スキーを「市技」に指定しておりましたが、合併後は特定のスポーツに関して「市技」を制定しないことといたしました。新市におきましても、他には類のない「名寄の冬を楽しく暮らす条例」を制定し、スキーを含め冬季スポーツ全体の振興を図ることといたしました。

スキー振興に関しまして、教育委員会としましては、浅江島公園内に歩くスキーコースを設置し、合わせて歩くスキー用具の貸し出しやスキー指導者の講習会を実施するなどとともに、ピヤシリシャンツェの整備など施設の環境整備に努めております。

さらに、各種団体が開催する競技大会等に援助するなどの支援策を講じ、スキーの普及及び振興を図っております。

また、市内学校における平成 23 年度のアルペンスキー授業の実施状況につきましては、ピヤシリスキー場では、全小学校で延べ 54 回の授業に 2,075 人の児童、全中学校で延べ 17 回の授業に 965 人の生徒が参加しております。また、西風連スキー場においても、風連地区の小学校が延べ 20 回の授業に 383 人の児童が参加しており、市内小中学校合わせまして、延べ 91 回の授業に 3,423 人の児童・生徒が参加しております。

次に、歩くスキーにつきましては、名寄地区の小学校が学年に応じて年間 2 時間から 12 時間の指導時数を確保し、校地内で授業を行っております。とりわけ、低学年では、児童の体力面・技能面を考慮し、歩くスキーの指導時数を多めに配分する傾向が見られます。

近年、他の地域では、スキー授業を少なくする学校もありますが、市内の各学校においては、本市特有の自然や施設を生かし、体育の授業にアルペンスキーや歩くスキーを積極的に取り入れております。

これからも、冬期間の児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、冬を楽しみ雪に親しむ態度を育成するために、スキー授業の充実を促してまいります。

ピヤシリスキー場の管理運営につきましては、(株)名寄振興公社が指定管理者となって維持管理に当たっております。（現在の指定期間は H23. 4. 1～H28. 3. 31 の 5 年間）

基本的な考え方として、スキー場がスキー等を通じて、市民の健康増進や観光事業の発展及び地域の活性化に寄与するとの設置理念に基づき、冬季スポーツの振興と市民がより一層自然に親しむことにより、冬を楽しく暮らすことにつながっています。

スキー場の運営については、天候に大きく左右されることから、例年、降雪状況により開設時期など一定しておりませんが、利用者の安全を担保するためにゲレンデ整備を進めています。

近年では、スキー離れが進む中で、魅力あるスキー場の取組としてスキー連盟やスノーモビルランドなどと連携し利用促進に努めるとともに、全道でもまれなスキーヤーとボーダーが共存して楽しめるスロープスタイル等を整備し集客に努めており、今後は名寄市総合計画の中で、リフト施設やゲレンデ、圧雪車などの車両の整備を年次的に進めてまいります。

また、スキー人口の拡大のため、「スキーこどもの日」、「未就学児童のリフト無料」を継続して実施するなど集客対策を講じるとともに、こまめなゲレンデ整備を実施するなど良好な利用環境の確保に努めてまいります。